

学校の話題提供（教育委員会）

令和7年7月10日

話 題	【筒井小学校】 夏休みに防災備蓄の準備をしよう！（児童用学校備蓄の準備の取組）
話題の内容	■概 要 本校では、6月に全児童が「防災食」の試食に取り組むなど「自分の命は自分で守る」という災害時に主体的に判断し、行動できる実践力の育成のために防災教育の推進に取り組んでいるところである。 <u>今回、南海トラフ大地震などの大規模災害に備え、「児童用学校備蓄」を準備することとした。夏休み前に「児童用学校備蓄」の準備を児童・保護者に呼びかけ、夏休み期間を利用して各家庭で準備をしてもらう。児童は保護者と一緒に「児童用学校備蓄」を準備し、夏休み明けの始業日（8月26日）にそれらを提出し、回収する。</u> 目的 ・災害時、学校待機の間食する「児童用備蓄」を備蓄する。 ・各児童が、「児童用学校備蓄」を準備することを通して防災食について関心を高めるとともに、家庭を巻き込んだ防災意識の向上を図る。 ○各自備蓄量 フリーザーパック（ジップロック S）に入る量（127mm×177mm） ○備蓄内容 お菓子や軽食など常温保管できる食べ慣れた食べ物 ○備蓄用袋の配布と趣旨説明（児童へ） 7月18日（金）全校オンライン（趣旨説明）→ 各教室で袋の配布。 回収日…… 8月26日（火）各クラスで回収し、保管箱に入れる。 ○備蓄期間 8月26日（火）より3月24日（火）まで ※その後、半年ごとにローリングストックしていく。 ■日 時 令和7年7月18日（金）8:55 ～9:15 児童へ趣旨説明と袋の配布 （全校へオンラインで趣旨説明→各学級で袋の配布と説明） ■場 所 各教室（11学級） ■参加者 全校児童（282名）
学校の概要	■ 児童生徒数 282名 ■ 学 級 数 11学級
問い合わせ先	■ 学 校 名 北九州市立 筒井小学校 ■ 所 在 地 北九州市立筒井町3-1 ■ 校 長 西村 直美 （教頭） 佐藤 誠 ■ 電話番号 093-641-4712
備 考	児童用学校備蓄のメリット ○ 各児童が主体となって取り組むことで、防災に対する意識が高まる。 ○ 購入についても、保護者が関わることで、防災に備えるというきっかけとなる。 ○ 発災時、不安である児童に配布することで、不安を和らげる材料となる。 ○ 発災時、保護者がお迎えに来るまでの軽食の代わりとなる。

※日程等が変更となる場合があります。取材の際は、7月16日正午までに学校へご連絡ください

児童用学校備蓄の取組について

職員用

- 目的**
- ・災害時、学校待機の間に食する「児童用備蓄」を備蓄する。
 - ・各児童が、「児童用学校備蓄」を準備することを通して防災食について関心を高めるとともに、家庭を巻き込んだ防災意識の向上を図る。

1. 各自備蓄量 フリーザーパック（ジップロック S）に入る量（127mm×177mm）

2. 備蓄内容 お菓子や軽食など常温保管できる食べ物

3. 備蓄期間 8月26日（火）より3月24日（火）まで

※その後、半年ごとにローリングストックしていく。

4. 回収日 8月26日（火） 各クラスで回収し、保管箱に入れる。→職員室へ

＜ 今後のローリングストック計画＞

時 期	回収と配布
R7 7月18日（金）	フリーザーパック（ジップロック S）配布
8月26日（火）	回収後 学校備蓄
3月24日（火）	配布 ※春休み中に各自が準備する
R8 4月始業式	回収後 学校備蓄
7月夏休み前日	配布 ※夏休み中に各自が準備する
8月夏休み明け始業日	回収後 学校備蓄
3月修了式	配布 ※春休み中に各自が準備する

5. 備蓄保管場所 体育館備蓄倉庫

6. 取組に向けての準備

【購入】・フリーザーパック（ジップロック S）の購入

（児童数282名 職員数24名 予備10 計316名分）

・保管ケース 各クラス1箱ずつ購入 （12箱 予備1箱 計13箱）

・各児童名を貼る テプラの購入

【周知】・保護者向けのお手紙

・児童への説明・・・7月18日（金） 終業日1校時 オンラインで20分程度趣旨説明

7. 児童用学校備蓄使用想定場面

対応の流れ	対応の具体
大地震 発災時	・南海トラフ地震等による大対規模な地震がある。 ・各児童の自宅の安全状況が確認できない。
対応①	全児童、学校に留め置き、安全確保。（安否確認）
対応②	・Tetoru により保護者への連絡 ・ 保護者が来るまで、児童用学校備蓄を配布。（食べる）
対応③	・お迎えに来た保護者に児童を引き渡す。または、保護者とともに学校避難

8. 児童用学校備蓄に入れる食べ物について

- フリーザーパック（ジップロック S 127mm×177mm）に入る量
 - ※ ジッパーがきちんと閉じられるようにする。 ※ 中身の数は何個でもよい。
- 賞味期限・消費期限が半年あるもの ※学校保管期間
- 腐らないもの ※常温で保管できるもの
- そのまま食べられるもの（水やお湯など使用できません）
- 児童自身が食べられるもの ※液体や食べたことがないものは避ける。
- 児童用学校備蓄の準備は、保護者が一緒に購入に行き、児童が主体となって準備をさせる。

8. 児童用学校備蓄のメリット

- 各児童が主体となって取り組むことで、防災食に対する意識が高まる。
- 購入についても、保護者が関わることで、防災に備えるというきっかけとなる。
- 発災時、不安である児童に配布することで、不安を和らげる材料となる。
- 発災時、保護者がお迎えに来るまでの軽食の代わりとなる。

9. 児童用学校備蓄の例



発災時、これらをもって食べることで、大規模災害への不安を少しやわらげることが期待できます。また、保護者がお迎えに来るまでの軽食（おやつ）になります。

